

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 重光 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 重光 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内） 株式会社大水 神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	31,016	30,594	132,008
経常利益 (百万円)	87	14	322
四半期(当期)純利益 (百万円)	98	15	244
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	155	78	282
純資産額 (百万円)	4,209	4,602	4,423
総資産額 (百万円)	20,379	19,554	19,100
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.15	1.11	17.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.66	23.54	23.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1)当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスク
該当事項はありません。
- (2)前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更
該当事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動で一時的な消費の落ち込みがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境は堅調に推移し、緩やかながら景気回復基調となりました。

当水産流通業界におきましては、国際競争の激化等で仕入価格が上昇し、荷動きが低調に推移しました。また、燃料代や電気料金の上昇に伴い、運送・保管コストも増加傾向にあり、依然として厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は305億94百万円（前年同期比1.4%減）となり、利益面では、営業損失22百万円（前年同期は32百万円の営業利益）、経常利益14百万円（前年同期比83.3%減）、四半期純利益15百万円（前年同期比84.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

水産物販売事業は、鮮魚は堅調に推移したものの、塩干冷凍品の一部の魚種で仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しきれず、売上高は305億49百万円（前年同期比1.4%減）となり、営業利益は13百万円（前年同期比77.9%減）となりました。

冷蔵倉庫等事業は、在庫量の減少等により売上高は59百万円（前年同期比7.0%減）、営業損失は0百万円（前年同期は3百万円の営業利益）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて4億53百万円増加し、195億54百万円となりました。これは商品及び製品が3億49百万円、受取手形及び売掛金が1億19百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2億75百万円増加し、149億51百万円となりました。これは「退職給付に関する会計基準」を適用したこと等により退職給付に係る負債が1億32百万円減少した一方、支払手形及び買掛金が3億89百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億78百万円増加し、46億2百万円となりました。これは「退職給付に関する会計基準」を適用したこと等により利益剰余金が1億14百万円増加したこと等によるものであります。

なお、「退職給付に関する会計基準」を適用したことによる影響額については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,774,819	13,774,819	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,774,819	13,774,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	13,774,819	-	2,352	-	497

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,542,000	13,542	-
単元未満株式	普通株式 188,819	-	-
発行済株式総数	13,774,819	-	-
総株主の議決権	-	13,542	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	44,000	-	44,000	0.31
計	-	44,000	-	44,000	0.31

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は45,266株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,778	1,717
受取手形及び売掛金	9,226	9,346
商品及び製品	1,621	1,970
繰延税金資産	64	95
その他	300	300
貸倒引当金	54	59
流動資産合計	12,936	13,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	687	670
土地	2,410	2,410
その他(純額)	183	166
有形固定資産合計	3,281	3,246
無形固定資産	754	718
投資その他の資産		
投資有価証券	1,968	2,068
長期貸付金	290	289
破産更生債権等	714	714
固定化営業債権	874	872
繰延税金資産	31	33
その他	102	88
貸倒引当金	1,853	1,850
投資その他の資産合計	2,128	2,216
固定資産合計	6,164	6,182
資産合計	19,100	19,554

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,285	6,674
短期借入金	3,693	3,600
1年内返済予定の長期借入金	166	166
未払金	438	441
未払法人税等	46	24
賞与引当金	145	42
その他	241	445
流動負債合計	11,016	11,394
固定負債		
長期借入金	334	334
退職給付に係る負債	2,258	2,126
役員退職慰労引当金	156	163
再評価に係る繰延税金負債	303	303
繰延税金負債	211	246
その他	396	383
固定負債合計	3,659	3,557
負債合計	14,676	14,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	497	497
利益剰余金	833	947
自己株式	18	18
株主資本合計	3,664	3,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476	542
土地再評価差額金	195	196
退職給付に係る調整累計額	87	85
その他の包括利益累計額合計	759	823
純資産合計	4,423	4,602
負債純資産合計	19,100	19,554

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	31,016	30,594
売上原価	29,435	29,084
売上総利益	1,580	1,509
販売費及び一般管理費	1,547	1,532
営業利益又は営業損失()	32	22
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	28	29
受取賃貸料	32	33
天然ガス売却額	17	16
貸倒引当金戻入額	17	-
その他	6	7
営業外収益合計	103	88
営業外費用		
支払利息	10	12
賃貸費用	18	18
天然ガス売却原価	18	17
その他	1	2
営業外費用合計	48	50
経常利益	87	14
特別利益		
投資有価証券売却益	21	0
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	21	1
特別損失		
投資有価証券評価損	0	1
投資有価証券売却損	1	-
ゴルフ会員権評価損	-	3
特別損失合計	2	5
税金等調整前四半期純利益	106	9
法人税、住民税及び事業税	32	27
法人税等調整額	24	32
法人税等合計	8	5
少数株主損益調整前四半期純利益	98	15
少数株主利益	-	-
四半期純利益	98	15

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	98	15
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	65
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	57	63
四半期包括利益	155	78
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155	78
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が141百万円減少し、利益剰余金が141百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	34百万円	75百万円

(注) のれん及び負ののれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議しました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、資本準備金並びに利益準備金の額を減少し、剰余金の処分を行いました。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えました。

減少する準備金の項目及び額

資本準備金 2,012,649,694円のうち 1,515,233,882円

利益準備金 340,000,000円のうち 340,000,000円(全額)

増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,515,233,882円

繰越利益剰余金 340,000,000円

効力発生日

平成25年5月15日

(3) 剰余金の処分の要領

上記振り替えの後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金及び別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、同額の欠損填補に充当しました。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,515,233,882円

別途積立金 5,685,290,458円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 7,200,524,340円

効力発生日

平成25年5月15日

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	41	3	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,972	43	31,016	-	31,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	21	21	21	-
計	30,972	64	31,037	21	31,016
セグメント利益	59	3	62	29	32

(注)1. セグメント利益の調整額 29百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	水産物販売事業	冷蔵倉庫等事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,549	45	30,594	-	30,594
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	14	14	14	-
計	30,549	59	30,608	14	30,594
セグメント利益又は損失()	13	0	13	35	22

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 35百万円のうち、34百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、0百万円はセグメント間取引消去であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期連結累計期間から、報告セグメントとしていなかった冷蔵倉庫等事業について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円15銭	1円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	98	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	98	15
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,733	13,729

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....41百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月3日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月11日

株式会社 大水

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。